

第五次国有林野施業実施計画 第二次変更計画書

(上川南部森林計画区)

計画期間

自 平成31年4月 1日

至 平成36年3月31日

策 定 年 月 日 : 平成31年3月25日

第 一 次 変 更 年 月 日 : 令和 3年3月30日

第 二 次 変 更 年 月 日 : 令和 4年3月31日

北海道森林管理局

上川南部森林計画区の第五次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 国有林野管理経営規程の運用について（11林野経第3号林野庁長官通達）の一部改正に伴い施業群名を変更する。

本変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	(1) 1
(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	(2) 3
(4) 伐採総量	(施実変更2) 3

- 注：1 ()書きは、上川南部森林計画区の第五次国有林野施業実施計画書の頁である。
- 2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。
- 3 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

区分	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林施業群	2,758	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林施業群	—	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複層林施業群	5,332	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林施業群	34,629	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年	
育成天然林施業群	77,199	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天然生林施業群	18,947	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
その他施業群	—	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。		
合計	138,864			

注1) 林地面積の集計である。

注2) 計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容		伐期齢又は回帰年	
				樹種	
通常伐期	2,758		人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
				アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
				カラマツ ・グイマツ	50年
				スギ	65年
				その他針葉樹	60年
長伐期	-		人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
				アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
				カラマツ ・グイマツ	80年
				スギ	100年
				その他針葉樹	90年
複層林	39,961	複層林施業	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
				アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
				カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
				スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
				その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
複層林	39,961	混交林施業	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天然林 ・その他	96,146	育成天然林施業	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年	
		天然生林施業	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
		その他	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。	個別に定める。	
合計	138,864				

注1) 林地面積の集計である。

注2) 計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【現行計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林	その他
上限伐採面積	210	-	1,027	5,772	12,866	3,158	-

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分	林			地		林地以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	6,610	(632) 35,689	42,299				
自然維持タイプ	-	(18) 1,845	1,845				
森林空間利用タイプ	7,555	(285) 16,999	24,554				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	単層林	(469) 35,280	27,100	62,380			
	長期単層林	-	-	-			
	複層林	(827) 52,125	49,296	101,421			
	混交林	(3,914) 6,245	220,015	226,260			
	育成天然林	(147) -	6,695	6,695			
	天然生林	-	-	-			
	その他	-	-	-			
	計	93,650	(5,357) 303,106	396,756			
合計	107,815	(6,293) 357,639	465,454	95,000	560,454	-	560,454
年平均	21,532	(1,285) 72,235	93,768	19,000	112,768	-	112,768

注) 上段 () は、間伐面積である。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	通常伐期	長伐期	複層林	天然林・その他
上限伐採面積	210	-	6,799	16,024

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分	林			地		林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	6,610	(632) 35,689	42,299				
自然維持タイプ	-	(18) 1,845	1,845				
森林空間利用タイプ	7,555	(285) 16,999	24,554				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	通常伐期	(469) 35,280	62,380				
	長伐期	-	-				
	複層林	(4,741) 58,370	327,681				
	天然林・その他	(147) -	6,695				
	計	(5,357) 93,650	303,106	396,756			
合計	107,815	(6,293) 357,639	465,454	95,000	560,454	-	560,454
年平均	21,532	(1,285) 72,235	93,768	19,000	112,091	-	112,091

注) 上段 () は、間伐面積である。